

入曽地区中学校統廃合説明会報告

【対象：入曽地区住民】

- 1 開催日時等
 - 平成 25 年 12 月 1 日（日） 14 時～14 時 30 分 ※参加者数 7 人
《場所》 入曽公民館 3 階ホール
 - 平成 25 年 12 月 8 日（日） 10 時～11 時 20 分 ※参加者数 6 人
《場所》 水野公民館 1 階ホール
- 2 市職員（計 7 人）
教育長
生涯学習部長、次長兼教育総務課長、学校統廃合担当課長、学校統廃合担当主査
学校教育部参事兼教育指導課長、学務課長
- 3 配布資料
 - 入曽地区の中学校の統廃合について
 - 入曽地区中学校通学区域図

——— 主な質疑応答及び意見要望 ———

学区に関すること

- Q 学校を選べる区域にしてしまうと、自治会が分断されてしまい、災害時に避難状況を把握する際に支障をきたすので、線路の東側の区域は、いずれかの学校に決めてほしい。
- A 今回の学区の見直しにあたっては、まずは山王中の適正規模を確保することがありましたが、学区部会のなかでは、入間野中に行くことができれば、入間小の統廃合の時に別れ別れになった子ども達が再び一緒になれるといった意見もあり、小中連携の視点も踏まえ、最終的にはこのような学区の編制となりました。なお、線路の東側の区域については、入間野中を選択する子どもが多くなることが予想されています。
- Q 御狩場小から入間野中に通う現在の区域を山王中に変更されてしまうと、通学距離が長くなってしまいが、そういう点は考慮されていたのか。
- A 通学距離が長くなる面はありますが、小中連携の観点や保護者の意向などを踏まえ、最終的にはこのような学区の編制となりました。
- Q 通学距離の観点から言えば、狭山市全体として学区のバランスが乱れている感じもするが、今後、全市的に学区が見直される可能性はあるのか。

A 市全体として児童生徒数が減少傾向にあるなか、全市的な視点で学区を見直すことも将来的には考えられると思います。

- ◆ 中学生だけでなく、子ども会のある小学生も含めて、同じ自治会なのに違う学校に行かれると、自治会運営上非常にやりづらい。
- ◆ 線路の東側の学区をどちらかに決めるのであれば、9区自治会のことを考えれば入間野中の方が良い。

通学に関すること

Q 統合後の通学路は決まっているのか。

A 検討協議会として、統合後に想定される通学路は示させていただきましたが、これはあくまでも案であり、最終的には、統合前までにPTAの方も含めて学校で決めることとなります。

Q 通学は徒歩になるのか、自転車になるのか。

A 山王中では現に通学に距離を要する学区域が存在するため、自転車通学が認められていますが、入間野中では認められていません。今回の統廃合を機に、入間野中の学区の範囲が広がりますので、一部エリアにおいて自転車通学が認められることになると思います。

Q 街灯や交通標識を設置する場所などは具体的に決まっているのか。

A 白線が消えかけている箇所や、注意喚起を促す路面標示が必要と思われる箇所については、交通防犯課とすでに確認済みです。街灯については、設置が必要な箇所を今後確認していく予定です。

- ◆ 自転車通学を認めるのであれば、通学路の整備が大事になってくる。
- ◆ 球切れしている街灯が多いので、教育委員会から自治会に働き掛けてほしい。
- ◆ 通学路の安全対策の内容は、決まり次第教えてほしい。

教職員配置に関すること

Q 統合先の中学校の先生のうち、半分は入間中にいた先生にするなどの融通をきかせてくれてもいいのではないかと。

A 教職員人事は、入間中、入間野中及び山王中の3校だけで決められるものではなく、在籍年数などの判断材料をもとに、市全体ひいては埼玉県西部地区管内にある全ての中学校を含めて考えていくこととなります。統合先の中学校の教員配置については、例えば入間野中の場合、入間野中、入間中及び両校以外の学校にそれぞれ在籍し

ていた教員を3分の1ずつ振り分ける形が理想かとも思われますが、原則的には県の人事異動の基準に照らして判断されることとなります。なお、入間中の教員を統合先の中学校に何人配置してもらえるかはわかりませんが、人事権を有する県に対しては、力量のある教員を加えてもらうなどの人事上の配慮はお願いするつもりです。

- ◆ 統合校を新しい学校としてスタートするつもりなら、先生も全員新しい人に入れ替えた方が、ひいき目もなくなるし良いと思う。
- ◆ 環境が変わることに対して不安を抱くのは普通のことだし、統廃合は子どもよりも大人の方がナーバスになりがちな面もあるので、保護者に安心感を与えるためにも、統合校には入間中にいた先生や相談員さんを積極的に配置してほしい。

跡地利用に関すること

Q 入間中の跡地は、土地利用上の制約があるとのことだが、具体的にはどのような利用方法が考えられるのか。

A 用途地域としては第一種低層住居専用地域ですが、集会所など小規模な公共施設の建設は可能です。跡地の利用方法については、避難所確保の観点も踏まえつつ、全庁的に検討していくこととなります。

- ◆ 避難所として指定されていた入間小に続き、入間中もなくなることに對する地域住民の不安は大きい。
- ◆ 入間中がなくなったら避難所はどこになるのか明確にしてほしい。
- ◆ 塀で囲まれた跡地の中に入間小のモニュメントは置いてあるといわれても、私たちには見えないし、そうした状態のままでは不信感を抱かざるをえない。

その他

Q 部活動に関しては、やはり個々人で力量に差があるので、統合当初の市内大会は、ぜひとも出場枠を増やしてほしい。

A その方向で中学校体育連盟と調整中です。

Q 関係する中学校の間で進められる統合準備委員会は、主に教育内容について考えていく組織という理解でいいか。

A 統合準備委員会は、教育内容や校則、生徒会組織など、学校運営に関わる事項について検討していく組織です。

Q 学校運営に関わる事は学校間ですり合わせを行う一方で、入間小の時と同様に、自治会長などを委員とした統廃合計画の推進委員会を立ち上げ、地域に関わる通学路の

課題などについて協議するといったことは考えていないのか。

A 通学路の安全対策については、自治会などと個別に調整を図りながら進めていきたいと考えていますので、今のところ改めて組織を立ち上げる予定はありません。

Q 統廃合する理由について、教育長から生徒に直接説明してもらおう機会はないのか。

A 生徒への説明は学校を通じて行うのが原則ですので、基本的には学校の責任者である学校長にお願いしたいと考えています。

Q PTA の運営委員会の場で、教育長から保護者に直接説明してもらおう機会はないのか。

A 保護者に対しては、市として統廃合計画を策定する段階において、教育長を含め事務局から改めて説明する機会を持ちたいと考えています。

Q 統合後の学校になかなか馴染めない子どもに対する先生の対応について、その対応の仕方が保護者として納得いかないものであった時はどうすればいいのか。

A 学校もしくは教育委員会にご相談いただければと思います。教育委員会では事実関係を確認し、改善の必要がある場合は学校に対して指導を行います。

Q 御狩場小がなくなるという噂を聞くが。

A 入曽地区の小学校の統廃合に関しては、現在 4 校ある小学校のうち 1 校を廃校とする方針を示していますが、統廃合の対象校をどこにするかといったことも含め、具体的な検討はまだ始まっていません。

Q 子どもにとっても心の準備が必要なので、統廃合の情報は前もって知らせてほしい。

A 検討協議会で合意した事項など、今後も速やかに情報提供していきます。

Q 学校がある場所を判断材料に家を購入する人もいるので、入間中がなくなる情報は不動産業者にも周知した方がいいのではないか。

A 市議会の議決により統廃合することが正式に決定されてから、関係する機関に周知していく予定です。

- ◆ より良い教育環境を実現するために統廃合を行うとのことだが、南小の保護者のなかには私立の受験を考えている人もいる。
- ◆ 入間中の生徒は、校長先生から統廃合に関しての説明を受けたが、統廃合するのは学校ではなく教育委員会なので、心情的に納得していない生徒は多いように思える。
- ◆ 小学生に対しての統廃合に関する説明が足りない気がする。

- ◆ 学校は、教育の場にとどまらず地域に根差したものであるため、通学路の諸問題については、地域で意見を集約するための組織をつくって検討した方がよいと思うし、つくるのであれば、議長は地域の事をよく知る自治会長経験者がよい。
- ◆ 校名を残してもらえなかった入間中の生徒や卒業生が寂しい思いをしていることを、心に刻んでおいてほしい。
- ◆ 統廃合の検討協議会を新たにつくる際には、委員は公募で選んだ方がよいと思う。
- ◆ 統廃合の協議委員には、子育て世代の人をもっと入れるべき。
- ◆ 今までの検討協議会は、こそこそと進められてきた印象があるが、もっと堂々と広報するなりすべきだったと思う。
- ◆ 統廃合の問題は、狭山市の子ども達をどうしていくかという問題なので、対象地区の住民だけでなく、すべての市民に対して、広報紙などを通じて問題を投げかけるべきだ。
- ◆ 教育委員会は、学校を減らすことばかり考えるのではなく、どうすれば子どもの数が増えるかということをもっと考えた方がよい。